

小規模多機能ホームはとても使い勝手の良い施設です

在宅介護サービスには普通“通い”“泊まり”“訪問”の三つがあります。従来はどのサービスを選ぶかで契約や施設が異なり、例えば“通い”で契約した場合、“泊まり”や“訪問”は利用できず、別契約する必要がありました。

この不便さを解消し、一つの契約で三つを組合せ、小回りの効くサービスの提供を行うのが小規模多機能ホームです。

通常は“通い”(デイサービス)を利用しながらご本人の希望や様態、あるいはご家族の都合で急に“泊まり”や“訪問”が必要になった場合でも即OK、しかもいつものスタッフと施設専属のケアマネが365日切れ目なく対応しますのでサービスの連続性も保たれ、安心してご利用いただけます。

このようにして出来るだけ長く「在宅」での生活が続けられるよう、実情に合った合理的な支援を行う「使い勝手の良い」施設とすることが出来ます。

【利用できる方】

出雲市に住所があり、要支援1～要介護5の認定を受けられた方



特殊浴槽



入浴は一般浴のほか、車椅子対応の特殊浴槽もあります。



宿泊は個室です。5床用意しています。

実費料金(1回につき)	
食費	朝食 400円
	昼食 600円
	夕食 500円
宿泊費	1泊 2,500円
その他	理美容代やおむつ代などの日常生活費用

おいしい手作りの食事
(全て厨房で作ります)



利用料の9割は介護保険適応、1割は自己負担です。

(所得に応じて2割負担もあり)

()は月途中での利用開始又は終了の場合の日割り料金となります。

1割負担額【月定額】	
要支援1	3,418円 (112円)
要支援2	6,908円 (227円)
要介護1	10,364円 (341円)
要介護2	15,232円 (501円)
要介護3	22,157円 (729円)
要介護4	24,454円 (804円)
要介護5	26,964円 (887円)

各種加算分

- ・初期加算 利用開始日から30日以内の期間
1日30円 (30日で900円)
- ・認知症加算(I), (II) 該当する場合のみ
1ヵ月 800円 あるいは 500円
- ・総合マネジメント体制強化加算 1ヵ月 1,000円
- ・サービス提供体制強化加算I 1ヵ月 640円
- ・訪問体制強化加算 1ヵ月 1,000円
- ・出雲市独自報酬(加算I~IV) 上限 1,000円
- ・介護職員処遇改善加算I 自己負担額×10.2%

登録者以外の方の短期利用について(介護保険適用内)

緊急やむを得ない場合など一定要件を付した上で利用期間を7日以内に定めて利用出来る場合があります。

短期利用居宅介護費		
要支援1	421円	1日あたりの 自己負担額 (1割の場合)
要支援2	526円	
要介護1	567円	
要介護2	634円	
要介護3	703円	
要介護4	770円	自己負担額×10.2%
要介護5	835円	
サービス提供体制強化加算I1	21円	
介護職員処遇改善加算I	自己負担額×10.2%	